

平成26年度 第11回
高野町農業委員会 定例会

議 事 録

平成27年3月19日開催
(公開用)

高野町農業委員会

平成26年度 第11回 高野町農業委員会 定例会

下記のとおり、高野町農業委員会定例会を招集した。

- 開催日時 平成27年3月19日（木）
- 開会時刻 午前10時00分開会
- 開催場所 高野町役場 2階 大会議室
- 出席委員 1番 井阪晴美 2番 辻本一 3番 下名迫勝實 4番 井手上治己
6番 柳葵 7番 久保良作 8番 上田静可
9番 中林敬 10番 梶谷廣美

以上8名出席
- 欠席委員 5番 尾家富千代 8番 上田静可

以上2名欠席
- 事務局員 事務局長 松本嘉文
事務局員 門谷佳彦 垣内宏樹
- 関係者
- 議事事項 議案第19号 農業委員会の適正な事務実施に向けた平成26年度の目標及びその達成状況に向けた点検・評価、並びに平成27年度の目標及びその達成状況に向けた活動計画について
議案第20号 農地法第3条第2項第5号による別段の面積の設定について
協議第4号 平成27年度高野町農業委員会の開催日程について
報告第11号 農地法第4条の許可指令書の交付について
報告第12号 先進地視察研修参加報告について
- 議事内容 次のとおり

*****午前10時00分 開会*****

事務局（門谷佳彦）

おはようございます。ただいまより、平成26年度第9回高野町農業委員会を開催いたします。

さて、本委員会ですが、本日出席委員8名、欠席委員2名、欠席委員5番尾家委員、8番上田委員です。高野町農業委員会会議規則第9条による規定数を超過しておりますので、本日の委員会は成立していることを報告いたします。

それでは、開会に当たり、事務局長より御挨拶をいたします。

事務局長

おはようございます。御苦勞さまでございます。
早速、御審議、よろしく願いいたします。

事務局（門谷佳彦）

ありがとうございました。

続きまして、審議に入らせていただきます。

まず初めに、高野町農業委員会会議規則第28条に基づく議事録署名委員を事前に議長より御指名いただいております。本日の署名委員につきましては、9番、中林委員、10番、梶谷委員にお願いをいたします。

続きまして、議長の選出について、高野町農業委員会会議規則第8条により、当委員会の会長となっておりますので、柳会長、進行をよろしく願いいたします。

柳議長

それでは、よろしく願いいたします。

それでは、議事に沿って行います。

議案第19号、農業委員会の適正な事務実施に向けた平成26年度の目標及びその達成状況に向けた活動の点検・評価、並びに平成27年度の目標及びその達成状況に向けた活動計画について、事務局より説明をお願いいたします。

事務局（垣内宏樹）

議案第19号、農業委員会の適正な事務実施に向けた平成26年度の目標及びその達成状況に向けた活動の点検・評価並びに平成27年度の目標及びその達成状況に向けた活動計画について。農業委員会の適正な事務実施について（平成21年1月23日付、20経営第5791号、経営局長通知）に基づき、平成26年度の点検・評価結果（案）及び平成27年度の目標とその達成に向けた活動計画（案）を作成したので審議願いたい。平成27年3月19日提出。高野町農業委員会会長、柳葵。

農業委員会の判断の透明性、公平性、公正性が内部・外部を問わず求められており、点検・評価と計画の案を作成し、地域からの意見聴取を経て

決定することになっております。

今回は、地域からの意見聴取するための原案を事務局であらかじめ作成しましたので、委員の皆様にご意見をいただき、内容がよければ高野町公式ホームページ等で公表します。

それでは、内容について御説明いたします。

初めの内容は、平成26年度の目標及びその達成状況に向けた活動の点検・評価（案）となっております。

法令事務に関する点検の項目は、主に総会に係る内容でございます。次のページは、農地法に関連する事務処理に関する内容です。本年度は、3条申請が3件、内許可件数3件となっております。

農地転用に関係しますが、申請が1件で、内許可件数1件となっております。

次のページについては、遊休農地に関する事項です。本年度は、皆様に調査いただき、検討していただいた結果、遊休農地面積15.4ヘクタールで指導する対象者は159人でした。次の事項については、法人に関する事項でございますので、本町は対象法人がありません。

次のページは、地域の皆様によりいただいた御意見について記載する事項です。

その次のページは、担い手の確保等に関する事項でございます。この項目につきましては、過疎高齢化により担い手不足が深刻な状態になっており、町において、新規就農者の確保及びU I Jターン等による新規就農の誘致等取り組んでおりますが、現状は非常に厳しい状態となっております。本年度の実績も認定農業者については、実績がありませんでしたが、担い手への農地利用集積についても実績はありませんでした。

次のページからは、耕作放棄地に関する事項となっております。本年は新たな解消は、ありませんでした。評価としては妥当であるとしています。

次のページについては、違反転用に関する事項でございます。皆様の御尽力の結果、違反転用がありませんでした。引き続き農地のパトロール等よろしくお願いいたします。

次のページについては、農地パトロールに関する事項についてです。今年も、パトロールを行っていただいた内容を記載しています。いずれも、地域等の皆様から特に御意見等はございませんでした。

以上が、平成26年度の点検及び評価の内容でございます。

引き続きまして、平成27年度の目標及びその達成に向けた活動計画（案）でございます。

初めの項目は、遊休農地に関する項目で、本年度と同様に重点的に取り組む計画となっております。次の項目については、担い手に関する項目で、昨年に引き続き認定農業者を2経営の確保し、今後地域の中心的な役割になっていただくことを目標としています。

次の項目について、利用集積に関する事項でございます。この項目についても、本年度の実績から1ヘクタールを目標にしています。

最後のページは、違反転用に関する項目でございます。この項目も本年度同様に委員の皆様によるパトロール等を行い、違反転用ゼロを目標にしております。

いずれも、地域等の皆様から特に御意見等はございませんでした。
以上で、説明を終わりますので、御審議願います。

柳議長 ただいま事務局より説明ありましたが、皆様質問などございませんか。質問ないようですので、第19号議案は可決してよろしいですか。

各委員 (「異議なし」の声あり。)

柳議長 可決します。
どうもありがとうございました。
続きまして、議案第20号、農地法第3条第2項第5項による別段の面積の設定について事務局より説明お願いいたします。

事務局 (門谷佳彦)

議案第20号、農地法第3条第2項第5項による別段の面積の設定について、農林水産省令で定めのある農地法施行規則(昭和27年10月20日農令第79号)第17条の別段の面積基準に基づき、高野町内の農地の別段の面積について、審議願いたい。平成27年3月19日提出。高野町農業委員会会長、柳葵。

次のページをごらんください。

下限面積(別段の面積)の設定理由(見直し)について。

平成21年12月施行の改正農地法により、農業委員会が、農林水産省令で定める基準に従い、市町村の区域内の前部または一部について、これらの面積の範囲内で別段の面積を定め、農林水産省令で定めるところにより、これを公示したときは、その面積が下限の面積として設定することができるようになりました。

「農業委員会の適正な事務実施について」(20経営第5791号平成21年1月23日付農林水産省経営局長通知)が、平成22年12月22日付で一部改正され、農業委員会は、毎年、下限面積(別段の面積)の設定または修正の必要性について審議することとなっております。

このため、平成27年度の下限面積(別段の面積)の設定について以下のとおり提案をいたします。

方針として、農地法施行規則第20条第2項を適用し、高野町(全域)における下限面積(別段の面積)を現行の平成21年12月15日付21高野農委第5号で告示している、高野町内全域10アールの変更は行わない。

理由として、高野町(全域)の耕作放棄地が年々ふえており、かつ、周

辺に規模拡大を希望する農家が存在しないことから、新規就農を促進し、農地の有効利用を図る必要があるためでございます。この案件につきましては、毎年、皆様に御審議をいただいておりますのでございます。先ほど説明をいたしましたとおり、平成21年度の法改正以降、本庁においては、別段面積下限面積を10アールの設定をし、そのまま維持をしておりますのでございます。

引き続き、事務局としては27年度についても同様に10アールを引き続き定めたいと思いますので、皆様の御審議よろしくお願いいたします。

柳議長 　　ただいま事務局より説明ありましたが、皆様質問などございませんか。質問ないようですので、第20号議案は可決してよろしいですか。

各委員 　　（「異議なし」の声あり。）

柳議長 　　可決します。
　　どうもありがとうございました。
　　続きまして、協議第4号、平成27年度高野町農業委員会の開催日程について事務局より説明お願いいたします。

事務局（門谷佳彦）

協議第4号、平成27年度高野町農業委員会の開催日程について、このことについて、済みません、これ26年度を27に変えてください。27年度の高野町農業委員会の開催日程（案）について、別添のとおり協議願いたい。平成27年3月19日提出。高野町農業委員会会長、柳葵。

平成27年度の本会の、定例会の開催日程についてでございます。

開催日程については、次のページに載っておりますとおり、県の常任会議委員会の開催日が県より通知がありました。この常任会議委員会については、主に4条、5条の転用の許可相当とした分を都道府県農業会議、この会議に諮問する必要があるため、この会議に合わせた日程日を作成しております。そこからさかのぼって、提出書類の提出を締切日を設けて開会日を設定しております。おおむね毎月10日から15日前後を目途に設定しております。いろんな都合で前後するかと思いますが、おおむねこの内容で設定をしていきたいと思っておりますので、御協議願います。

柳議長 　　ただいま事務局より説明ありましたが、皆様質問などございませんか。

井手上委員

これ疑問でも何でもないんだけども。たまたま、いつかいなと思って見てみたら、土曜日が入ってますので、見直してたほうがいいかなと思いません。

事務局（門谷佳彦）

すみません。訂正します。

開催日、4月を10日、5月は13日。6月12日。7月10日。8月12日。9月11日。10月15日。11月12日。12月10日。1月14日。2月10日。3月11日で訂正お願いします。

柳議長 どうもありがとうございました。

ほかにはないですか。

ないようですので、協議第4号は、同意とします。

続きまして、報告第11号、農地法第4条の許可指令書の交付について事務局より説明お願いいたします。

事務局（門谷佳彦）

報告第11号、農地法第4条の許可指令書の交付について、このことについて、農地法（昭和27年7月15日法229号）第4条第3項の規定に基づき、和歌山県協業会議に諮問し、許可相当の意見答申があったので下記のとおり許可指令書を交付したことを報告する。平成27年3月19日提出。高野町農業委員会、会長柳葵。

許可をしたものでございます。26高野農委第264001号、農地の所在、高野町大字西富貴字金並255番外1筆、転用目的、太陽光発電施設の分でございます。

この案件につきましては、平成27年1月22日の第9回定例会で御審議いただき許可相当として、農地法第4条第3項の規定に基づき、平成27年2月27日に日高振興局において開催された、平成27年2月の常任会議員会議に諮問し、許可相当としての意見答申があった分でございます。

なお、当施工地については、3月上旬より工事を実施しており、順調に進めば4月末に完了する予定であると、申請書より報告を受けておることをあわせて御報告いたします。

なお、きのう別件で現場のほうに赴いたときに、転用の許可を行った事業計画とことなる工事を行っていたため所有者に対し、連絡をするよう指導しておりまして、昨日、電話をいただき改めて計画変更の手続をするように指導しております。工事については、そのまま進めても問題はないので、するようになります。で、また、改めて計画変更が出てきましたら、改めて審議をいただく予定となっております。

以上でございます。

柳議長 どうもありがとうございました。

ほかにはないですか。

ないようですので、報告第11号は、以上とします。

続きまして、報告第12号、先進地視察研修参加報告について、事務局より説明お願いいたします。

事務局（門谷佳彦）

報告第12号、先進地視察研修参加報告について、このことについて、新たな農業の取り組みについて、視察研修を実施したので報告する。平成27年3月19日提出。高野町農業委員会会長、柳葵。

研修実施日につきましては、平成27年3月5日の木曜日。視察研修先としまして、和歌山県有田郡有田川町、及び有田市でございます。

当日は大変お疲れさまでございました。

当日は、有田川町の大賀畑及び有田市の宮原のブドウ畑を、視察を行いました。お手元の資料にある分でございます。

今回、農地のあっせんしておる業者の、業者というか企業さんの、会社の概要をいただいた分をつけさせていただいております。あとは、その写真とか、補助の分をつけたものでございます。

どんな場所でもワインはできるなというところでございます。本会に対してもあっせん依頼があった分でございますので、当委員様について、調査をしていただいたところでございます。

以上でございます。また、この業者のほうからですね、昨日の夜にメールをいただいて、利用集積計画の申出書の作成して当方のほうに、郵送をしたというふうにありますので、またこれも近々審議案件として上がる予定となっております。

以上でございます。

柳議長

ありがとうございました。

これについて、何か御質問ございませんか。

この日は参加していただいた人は、いろいろと寒い日でしたので、風は強いのは、あれでしたけど立地条件をみたら、うちよりかなり日当たりはよさそうですけど、風は強いなというふうに思ってましたけど。ほかにまた、今は、この期にちょうど・・・高野町にあったらいいなと思ってますけれども。まだまだこれから、何かこの会社もまだわからんらしいので、ちょっとまたいい方向に行っていただきたいと思います。

何か疑問に思ったことあったら。

ないようでしたら、以上で予定の議案審議は全て終わりました。

以上、農業委員会定例会議を終了したいと思います。

どうもありがとうございました。

*****午前10時50分 閉会*****

この会議録は、高野町農業委員会事務局で作成したものであるが、その内容の正当なことを証するため、ここに署名する。

平成27年3月27日

会 長 _____

署名委員 9番 _____

署名委員 10番 _____

※署名については、別紙原本にて行っています。

※この議事録は公開用に作成している為、個人情報に配慮し公開しています。